

多目的ふれあい交流施設（遊楽館）

室名	使用区分\日時区分	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	全日	
ホール	入場料を徴収しない場合	8,100円	8,100円	10,800円	27,000円	
	入場料を徴収する場合	1,000円以下	12,600円	12,600円	16,800円	42,000円
		1,000円を超え 3,000円以下	18,000円	18,000円	24,000円	60,000円
		3,000円を超える 場合	23,400円	23,400円	31,200円	78,000円
営利を目的とする場合（商品等の販売・宣伝等）	23,400円	23,400円	31,200円	78,000円		
リハーサル室		1,200円	1,200円	1,600円	4,000円	
楽屋兼練習室1		580円	580円	790円	1,950円	
楽屋兼練習室2		580円	580円	790円	1,950円	
楽屋3		360円	360円	480円	1,200円	

- 備考
- 「入場料を徴収する場合」とは、入場料、会費その他これらに類する料金を徴収する場合をいう。入場料の額に段階があるときは、その最高額をもって、本表中の入場料の額とする。
 - 使用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり使用したものとす。
 - アリーナの床面積のうち一部（半面又は3分の1）を貸切使用する場合の使用料額は、本表中の該当使用料額に使用床面積の割合を乗じて得た額とする。
 - 使用時間が本表に定める使用時間帯を超える場合又は繰り上げて使用する場合の1時間当たりの使用料額は、本表中の該当使用料額を1時間当たりに換算した額とする。
 - 本表に規定がない場合における施設内営業行為に対して使用を許可された場合は有料とする。その場合の使用料額は、1時間当たり1,000円とする。
 - ホールを準備又はリハーサルのために利用する場合の使用料は、当該使用料に50パーセントを乗じて得た額とする。
 - 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

室名	使用区分\日時区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	全日		
アリーナ	一般使用	小・中・高校生	1人1回			70円		
			回数券（11回使用分）			700円		
		一般・学生	1人1回				150円	
			回数券（11回使用分）				1,500円	
	貸切使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツの競技会等に使用する場 合	6,300円	6,300円	8,400円	21,000円	
			その他の催物に使用する 場合	営利を目的としない場 合	14,100円	14,100円	18,800円	47,000円
				営利を目的とする場合	47,100円	47,100円	62,800円	157,000円
		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツ、その他の催物で営利を 目的としない場合	12,900円	12,900円	17,200円	43,000円	
	営利を目的とする場合	94,500円	94,500円	126,000円	315,000円			
トレーニング室	一般使用	中・高校生	1人1回			70円		
			回数券（11回使用分）				700円	
		一般・学生	1人1回				150円	
			回数券（11回使用分）				1,500円	

- 備考
- 「入場料を徴収する場合」とは、入場料、会費その他これらに類する料金を徴収する場合をいう。入場料の額に段階があるときは、その最高額をもって、本表中の入場料の額とする。
 - 使用時間の各時間区分に満たない場合でも、時間区分どおり使用したものとす。
 - アリーナの床面積のうち一部（半面又は3分の1）を貸切使用する場合の使用料額は、本表中の該当使用料額に使用床面積の割合を乗じて得た額とする。
 - 使用時間が本表に定める使用時間帯を超える場合又は繰り上げて使用する場合の1時間当たりの使用料額は、本表中の該当使用料額を1時間当たりに換算した額とする。
 - 本表に規定がない場合における施設内営業行為に対して使用を許可された場合は有料とする。その場合の使用料額は、1時間当たり1,000円とする。
 - 土日祝日にアリーナを貸切利用する場合の使用料については、当該使用料の20パーセントに相当する額を加算した金額とする。
 - アリーナを準備又はリハーサルのために利用する場合の使用料は、当該使用料に50パーセントを乗じて得た額とする。
 - 使用料に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。